

# ガバナンス及びエンゲージメント原則

## 戦略

投資先企業は、長期的に価値を向上させる戦略を採用、策定、周知すること：経営陣は、短期的な利益を重視した戦略を追求することなく長期的な目標を明確に定め、それを周知するとともに、価値を重視したM&A戦略を実行し、大規模な合併や買収、組織再編等を含む重要な意思決定を株主投票に諮らなければなりません。

## インセンティブ

投資先企業は、経営陣・取締役会のインセンティブと長期的な株主目標を連動させること：経営陣及び取締役会は、相当の株式を継続的に保有すべきです。インセンティブ報酬は、長期的な経済的価値、長期的な株価、その他の客観的な業績指標に直接連動していなければなりません。株式報酬プログラムには、長期にわたる権利行使可能期間、クローバック及び下落時連動が設定されるべきであり、株式インセンティブに係る株価その他の条件の事後の変更は推奨されません。

## 取締役会の独立性

実効性のある取締役会とは、真の意味で独立性を有すること：取締役会は、多様な経歴としかるべき経験を有さなければならず、経営陣との関係や取締役同士の関係に縛られてはならず、利益相反を避けなければなりません。取締役会は、定期的に役員を一新し、委員を交代させ、在職期間の延長を避けなければなりません。社外取締役による非公開会議を少なくとも年1回は招集すべきです。当社グループは、原則として取締役会議長と最高経営責任者の役割が分離されることを期待します。取締役会議長と最高経営責任者の役割が兼任される場合、取締役会は筆頭社外取締役を指名すべきです。

## 株主の権利・平等性の確保

投資先企業は、株主の権利行使における平等性の最大化を追求すること：原則として議決権と経済的利益を一致させ、議決権に関する階層的な種類株式制度の設計を制限し、過半数の基準を取締役選挙に適用し、長期保有株主が取締役の直接指名、プロキシーアクセス、臨時株主総会の招集、書面同意に基づく行為を通じて意思決定に参加できるようにします。投資先企業のフルバリュエーションを妨げる敵対的買収防衛条項は推奨されません。

## 資本配分

投資先企業は、長期的なリスク調整後の株主価値を最大化するために資本を配分すること：経済的利益に基づく資本配分制度を実現し、リスク調整後の資本コストを最小化する効率的な資本構造を維持し、過剰なレバレッジや現金の積上げを避け、余剰資本を定期的に株主に還元し、非中核資産及び事業部門については、売却によって株主価値を高めることができる場合は売却／スピノフすることを推奨します。

## 透明性とコミュニケーション

投資先企業は、コミュニケーションと開示において透明性を確保すること：独立した優秀な監査委員会を維持し、定期的に交代する外部監査人を活用し、適切な場合は業界の慣行に則したアプローチで継続中の事業についてさらなる理解を促すために非GAAPベースで開示を行い、事業部門別の収益性指標を公表し、営業外資産の価値を報告します。経営陣は株主との定期的なコミュニケーションを行い、株主は取締役会にアクセスが可能でなければなりません。

## リスク管理

取締役会は、企業リスクを評価・統制するため積極的に経営陣と対話すること：これには、リスク監視プロセスの定義及びモニタリング、ならびに後継者育成計画の策定が含まれます。

## 環境／社会的問題

投資先企業は、ビジネスモデルや事業運営がもたらす長期的な影響を考慮すること：リスクを管理し、事業機会を評価するためには、関連する環境／社会的指標を定義し、開示することが不可欠です。取締役会は、長期的な株主価値にとって重要な指標のさらなる開示を促す必要があります。

# 当社グループのエンゲージメント手法

## 投資先企業とのミーティング：

リサーチ部門や運用チームは、当社グループ・オフィスにおいて、年平均1,500回以上にわたる投資先企業の経営陣との対面ミーティングを実施しています。それに加えて、電話会議やほぼ同数にのぼる外部会議、オンサイトビジットを行っています。こうしたミーティングを通じて、投資先企業の経営陣に対して直接的に当社グループの見解や関心を伝えます。

## 書面によるコミュニケーション：

ポートフォリオ・マネージャーが投資先企業の経営陣と非公式の形で対話ができない場合、経営陣及び取締役会に対し、特定分野の関心や推奨される一連の行動に関して、公式な書面による対話を求めることがあります。投資先企業には、こうした公式・非公式でのコミュニケーションに対して適時に対応することが期待されます。

## 株主提案及び委任状争奪戦：

運用チームは、上述のコミュニケーションが奏功しない場合、株主提案権、委任状争奪戦、その他の株主としての活動を通じて、ガバナンスの変更を求めることがあります。

## 議決権行使：

ニューバーガー・バーマンは、議決権行使プロセスにおいて、議決権行使代理人及び議決権行使助言会社を利用しています。当社グループの議決権行使委員会は、議決権行使プロセスを監督し、特定の議案については、運用チームが議決権行使助言会社の推奨に反する投票依頼ができるよう支援します。回答済みの質問状を検証し、運用チームの論理的根拠について協議した後、同委員会はポートフォリオ・マネージャーの提案に従って投票を行った場合に利益相反が発生しないか、また議決権行使助言会社の推奨に反する投票が顧客の最善の利益に適うかを判断します。議決権行使助言会社の推奨に反する投票が利益相反とならず、顧客の最善の利益に資すると委員会が判断した場合、提案に従った投票がなされることとなります。異議のあるポートフォリオ・マネージャーは、議決権行使助言会社の推奨に従って投票する場合があります。

---

当資料はニューバーガー・バーマン株式会社が情報提供を目的として作成したものであり、本資料の如何なる内容も、投資、法務、会計又は税務に関するアドバイスを目的としておらず、また個別の有価証券等の勧誘等を目的とするものでもありません。当資料は、作成時点において信頼できるとされる情報に基づき作成されていますが、かかる情報(第三者からの情報を含む)のいずれについてもその公正性、正確性、信頼性、完全性および妥当性について、明示または黙示を問わず表明または保証するものではありません。当資料に含まれる意見や見通しについては作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。当資料中の見通しや意見については、必ずしもニューバーガー・バーマンとしての統一見解ではない場合があることにご注意ください。当資料に記載する商品または運用戦略が、すべての投資家に適合するものではありません。また将来の市場環境の変動等により、運用方針が変更される場合があります。過去の実績は将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。手数料等およびリスクについては、こちらをご確認ください。

当資料は、ニューバーガー・バーマン・グループが作成した資料をもとに当社が翻訳・作成した資料であり、必ずしも原文の内容と一致するものではなく、また、その正確性、完全性および信頼性を保証するものではありません。当資料の複写、転載および第三者への提供については、当社の同意なくこれを行うことは固くお断りいたします。

ニューバーガー・バーマン("Neuberger Berman")の名称およびロゴはニューバーガー・バーマン・グループLLCによりサービスマーク("Service Mark")として登録されています。